

区政会議におけるご意見への対応方針

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた運営方針に関する主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。
会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。
なお、局所管事業等、区役所の所管外となるご意見については記載していませんが、いただいたご意見は所管部局へ伝達しています。

資料2

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R5.2.2	令和4年度第2回教育・子育て部会	梅原委員	【コロナ禍における乳幼児への影響について】 いろんなところに支援の窓口があることを、もう少し周知していかないといけないのではないかと思います。 「お申し出ください」と待っているのではなくて、こちらから個々に訪ねていって、こういう支援の窓口があるという丁寧な周知の仕方が必要なのかと思います。 例えば、子ども食堂には、地域に密着した方が来られますので、そこに広報物を渡すとか、そこと関係性を持っておられる方に、何か働きかけるのも一つのやり方でチャンスかと思います。	保護者の方が、支援・相談窓口を知り、活用されることは育児不安軽減のためには非常に有益であると考えています。 必要な方には、助産師の新生児訪問や保健師の家庭訪問時に支援窓口を周知しています。また、関係機関と連携し、保育所等の施設に広報物の掲示を依頼したり、機会があれば、保健師が健康教育を行っています。 今後、さらに支援窓口の周知を効果的に図るため、地域の方々や関係機関との連携強化に努めてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・健康相談担当 保健福祉課・子育て支援担当
2	R5.2.2	令和4年度第2回教育・子育て部会	梅原委員	【コロナ禍における乳幼児への影響について】 ボランティアな世界ではなかなか集まらないので、そこに予算を入れて、子育てが一段落した人たちを増やして、子ども家庭支援員のような見守りをしていただいて、虐待が起こるかもしれないという重度ではなくて軽度なところも、地域でなじみになりながら見守っていくような仕組みをつくったほうが良いと思います。	いただきましたご意見のとおり、家庭環境が多様化する中、育児不安や孤立感等を感じている家庭を、適切な支援につなげるには、身近な地域での見守りが不可欠と考えております。 現在は、各子育て支援関係機関や地区担当保健師が中心となり、アプローチや支援を行っていますが、重大な児童虐待の未然防止のため、地域の方々と連携し、早期の段階で適切な支援へつながるよう努めてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・健康相談担当 保健福祉課・子育て支援担当